



はらだ
原田てつよ議員

**放課後児童クラブにおける
作業療法士との連携を問う**

議員 岡山県学童保育連絡協議会と備中県民局との協働事業として、作業療法士が保育現場を訪問してのコンサルという事業が、昨年で終了し、本市においても4か所の学童保育が実施した。

①学童保育現場の事業実施後の感想と今後の取組みへの要望についてたずねる。
②今後、本市独自の取組みについての考えをたずねる。

子ども部長 ①作業療法士より、子どもとの接し方等、専門的見地から適切な助言で新たな方策を導入したクラブや、児童の特性を掴むことで保護者として深くコミュニケーションを図ることができているようになったクラブがある等、より良い支援につながり、支援員の質の向上に寄与したと考えている。



もう少し長い期間で事業を実施して欲しいとの声や、未実施のクラブからも、実施を望む声がある。
②県事業の活用も視野に入れながら、放課後児童クラブの支援員の質の向上を図り、保護者が安心して預けられるよう努めたい。

**障害児の親の
居場所について問う**

議員 本市の補助事業として、子育てのしんどさや悩みを共有でき、相談できる親の居場所として「ぴゅあそーる」がある。この場所の存在が本当に必要とする親たちに届いているのか市としての考えをたずねる。

子ども部長 取組みを実施している団体に対する補助を継続すると共に、広く認知されるよう、機会を捉えて周知に努める。



ふじいよしあき
藤井義明議員

**美の浜中央児童公園売却
市長「放蕩息子」？**

議員 美の浜中央児童公園を売却するということを仄聞した。そこで都市計画課にたずねると、売却話は無いとの返事であった。事実関係をたずねる。

総務部長 平成29年11月に、地元町内会より、公園の草刈りなど管理負担が大きいため売却を含め、他用途に活用できないかとの相談を受けたが、本年4月になって、町内会の総意が取れないとの連絡を受け、現在のところ売却の予定はない。

議員 町内会の要望で、誰と誰がいつ、どのような理由で売却しようという話になったのかたずねる。

総務部長 平成28年4月には総会で同意が取れたとお話があった



が、一旦立ち消えになり、平成29年に再度、財政課に町内会から売却を含めた相談があったが、子供会などから反対があり、市は動くことができないとお話をさせていただいた。

議員 美の浜中央児童公園の売却話が進んでいるからこそ、地元の反対運動が起きている。昨年美の浜グラウンド売却代金約3億6千万円を基金に積立せず、使っている。貴重な財産である公園をまた売ること、心配した。「自分が思うままに振る舞い、自分のやりたい放題にして財産などを使い尽くす」ことを意味する「放蕩息子（ほうとうむすこ）」という言葉がある。そのように市長が言われないうようにしていただきたい。

